

医療関係者の皆様へ

**ジェネリック医薬品を  
希望します。**

(※署名してください)

氏名

ジェネリック医薬品希望カード



**ジェネリック医薬品を希望する場合は、このカードを  
保険証と一緒に病院、診療所、薬局の窓口に掲示して  
いただくか、直接、医師・薬剤師に掲示してください。**

### **ジェネリック医薬品(後発医薬品)ってどんな薬？**

- 基本的に先発医薬品(新薬)と同じ有効成分・効能・効果を持っています。
- ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間終了後に製造するため、一般的に価格が安くなっています。
- 先発医薬品と形や色、味などが異なる場合があります。
- すべての先発医薬品に対しジェネリック医薬品があるわけではありません。
- 後発医薬品ならではの医療費負担があります。そのため、ジェネリック医薬品にすると窓口で払う医療費が高くなる場合がありますので、切り替えの際には医師・薬剤師に相談してください。

このカードをなくされた方は再発行しますので、広域連合にご連絡ください。 ☎0570-086-519

**東京都後期高齢者医療広域連合**